

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第103期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 玉井商船株式会社

【英訳名】 TAMAI STEAMSHIP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本馬 修

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439-0260(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 木原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439-0260(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 木原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益	(千円)	5,313,202	4,818,881	6,851,438
経常利益又は経常損失()	(千円)	440,726	22,621	489,454
四半期(当期)純利益	(千円)	244,024	611,969	251,252
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	207,360	531,462	234,785
純資産額	(千円)	4,529,001	5,028,374	4,556,427
総資産額	(千円)	12,793,031	15,017,060	12,463,612
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.64	31.69	13.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	34.2	32.5	35.3

回次		第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.54	33.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第102期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では緩やかな経済回復が続き、欧州では債務・金融危機により財政の緊縮で経済の改善ペースが鈍化し、アジアでは、中国、インドなどの新興国でインフレ抑制の為に金融引き締めや欧米などの海外経済の低迷を受け輸出が減速し、それまで好調な経済もペース・ダウンする結果となったものの引き続き堅調に推移しました。一方、わが国経済は、東日本大震災の影響で供給網の寸断や電力不足が生じ生産活動が急速に落ち込んだものの、その後供給網の制約が和らぐ中、復興需要も加わり徐々に回復が続きました。ただ、欧米経済の減速や欧州の債務・金融危機などを受け、円の為替相場は米ドルやユーロに対し急激に円高が進み、これを受け輸出の伸び悩みが生じました。

外航ドライバルク船の海運市況は、新興国を中心に鉄鋼原料等の輸送需要が拡大しましたが、それ以上に新造船の大量竣工に伴う船腹供給圧力が高く、老齢船の解撤が進んでいるものの大型船を中心に春先から市況は低迷しました。夏場を過ぎた頃から市況は一旦回復に向かいましたが、秋頃から大型船の市況が再び軟化し始め、それまで比較的堅調に推移していた中・小型船の市況も同様に年末に向かい徐々に軟化しました。

国際商品相場における原油価格の上昇により燃料油が再び高騰し1トン当たり700ドル前後で高止まりし、また、欧米経済の低迷を受け10月末には対米ドルの円為替相場が75円近辺まで急激に円高が進む等、海運を取り巻く事業環境は非常に厳しいものとなりました。

このような状況下、当社グループの外航海運部門では、11月8日にそれまで所有していたNIKKEI EAGLEを海外売船し、11月15日に代替新造船NIKKEI VERDEを就航させ支配船腹の若返りと増強を図りました。当第3四半期連結累計期間を通しハンディマックス船型を中心に効率的な輸送を行いました。前第3四半期連結累計期間に比べ市況の水準が低迷したことや対米ドルの円為替相場が大幅な円高で推移したことなどにより、減収減益となりました。一方、内航海運部門では、東日本大震災で国内景気が低迷し、ドライ貨物では輸送需要が中々震災前までに戻りませんでした。タンカー貨物では重油の輸送需要が比較的好調であったことにより、内航海運部門全体として前第3四半期連結累計期間に比べ僅かながら増収となりましたが、高騰した燃料油等で運航費が増加し逆に減益となりました。当社グループ全体では、対前第3四半期連結累計期間比で減収減益となりました。

この結果、営業収益は4,818百万円（対前第3四半期連結累計期間比 494百万円、9.3%減）、営業利益は142百万円（対前第3四半期連結累計期間比 711百万円、83.3%減）、経常損失は22百万円（前第3四半期連結累計期間440百万円の経常利益）、また四半期純利益は611百万円（対前第3四半期連結累計期間比367百万円、150.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

- ・外航海運業

支配船舶による国内向けボーキサイト、北米からの輸入穀物や南米からの水酸化アルミなどの輸送を行い、運航採算の向上に努めました。

営業収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ市況の低迷、円高による影響、航海数が減少したことなどで、3,684百万円（対前第3四半期連結累計期間比 536百万円、12.7%減）となりました。営業利益では、燃料油価格が上昇したことによる運航費の増加が大きく、436百万円の営業利益（同 724百万円、62.4%減）となりました。

・内航海運業

所有船によるボーキサイト残渣輸送、定期用船2隻による水酸化アルミなどの輸送、所有船1隻による重油輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船1隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ燃料油価格の上昇に伴うバンカーサーチャージが増加したことなどで、1,024百万円（対前第3四半期連結累計期間比46百万円、4.8%増）となりました。営業利益面では、燃料油価格が上昇したことによる運航費の増加が大きく、74百万円の営業利益（同 18百万円、20.3%減）となりました。

・その他

当セグメントにおいては、営業収益は、109百万円（対前第3四半期連結累計期間比 4百万円、4.1%減）、営業利益は、31百万円（同 4百万円、12.6%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,553百万円増加し、15,017百万円となりました。主な内容は、流動資産が主に現金及び預金や繰延及び前払費用等のその他流動資産の増加などにより348百万円増加し、固定資産は、主に船舶の増加などで2,204百万円増加したことによるものです。負債は9,988百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,081百万円の増加となりました。これは、前受金、短期借入金の増加などによる流動負債の増加が151百万円、長期借入金の増加などによる固定負債が1,929百万円増加したものであります。

純資産は、四半期純利益611百万円などにより株主資本の増加553百万円とその他の有価証券評価差額金の減少によるその他の包括利益累計額の減少77百万円と少数株主持分の減少4百万円により、前連結会計年度末に比べ471百万円増加し、5,028百万円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間に在外子会社において以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	隻数	設備の内容	帳簿価額(千円)	従業員数 (人)	取得年月
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	パナマ	外航海運業	1	51,658トン型 撒積運搬船	3,076,239	2 (20)	平成23年11月

(注) 所有船舶は、当社で長期用船しており、従業員数は当社の配乗乗組員であり、()内は、乗組員定員数であります。

また、当第3四半期連結累計期間に在外子会社において以下の設備を売却いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	船名	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却年月
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	パナマ	外航海運業	NIKKEI EAGLE	45,347トン型 撒積運搬船	163,641	平成23年11月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,400,000
計	70,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,320,000	19,320,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	19,320,000	19,320,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		19,320		702,000		114

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,273,000	19,273	
単元未満株式	普通株式 38,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,320,000		
総株主の議決権		19,273	

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄は、当社保有の自己株式765株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	9,000		9,000	0.05
計		9,000		9,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
海運業収益	5,198,696	4,709,098
海運業費用	3,917,862	4,190,907
海運業利益	1,280,833	518,191
その他事業収益	114,506	109,783
その他事業費用	30,807	32,258
その他事業利益	83,699	77,524
営業総利益	1,364,533	595,716
一般管理費	510,760	453,425
営業利益	853,772	142,291
営業外収益		
受取利息	512	243
受取配当金	10,183	12,027
保険解約返戻金	7,041	11,710
その他営業外収益	8,978	8,372
営業外収益合計	26,715	32,354
営業外費用		
支払利息	90,734	99,820
支払手数料	276,605	41,854
為替差損	62,782	51,403
その他営業外費用	9,638	4,189
営業外費用合計	439,761	197,267
経常利益又は経常損失()	440,726	22,621
特別利益		
固定資産売却益	-	1,016,904
特別利益合計	-	1,016,904
特別損失		
投資有価証券評価損	17,563	30,420
退職特別加算金	-	1,414
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,622	-
特別損失合計	21,185	31,834
税金等調整前四半期純利益	419,541	962,448
法人税、住民税及び事業税	205,034	17,128
法人税等調整額	28,877	331,572
法人税等合計	176,157	348,701
少数株主損益調整前四半期純利益	243,384	613,746
少数株主利益又は少数株主損失()	640	1,777
四半期純利益	244,024	611,969

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	243,384	613,746
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	36,024	82,284
その他の包括利益合計	36,024	82,284
四半期包括利益	207,360	531,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	207,517	534,171
少数株主に係る四半期包括利益	157	2,708

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,112,859	2,170,889
海運業未収金	248,719	287,474
貯蔵品	325,602	274,334
繰延税金資産	87,320	115,705
その他流動資産	217,645	492,288
流動資産合計	2,992,146	3,340,693
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	6,910,450	9,247,445
建物（純額）	336,590	327,089
器具及び備品（純額）	3,568	6,631
土地	168,938	168,938
建設仮勘定	1,220,000	1,220,000
その他有形固定資産（純額）	9,897	5,925
有形固定資産合計	8,649,445	10,976,029
無形固定資産	5,182	4,055
投資その他の資産		
投資有価証券	559,524	403,261
繰延税金資産	147,654	193,062
その他長期資産	109,658	99,958
投資その他の資産合計	816,837	696,282
固定資産合計	9,471,465	11,676,367
資産合計	12,463,612	15,017,060

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	354,724	321,936
短期借入金	-	65,000
1年内返済予定の長期借入金	565,090	569,850
未払法人税等	200,431	16,160
前受金	437,502	731,616
賞与引当金	46,316	11,679
役員賞与引当金	8,800	-
その他流動負債	114,659	163,196
流動負債合計	1,727,524	1,879,438
固定負債		
長期借入金	5,477,342	7,012,484
繰延税金負債	116,420	475,341
退職給付引当金	160,906	149,439
特別修繕引当金	175,040	221,915
長期未払金	121,800	121,800
資産除去債務	11,701	11,848
その他固定負債	116,450	116,419
固定負債合計	6,179,661	8,109,247
負債合計	7,907,185	9,988,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	280,268	280,268
利益剰余金	3,364,998	3,919,034
自己株式	1,107	1,210
株主資本合計	4,346,158	4,900,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,357	21,440
その他の包括利益累計額合計	56,357	21,440
少数株主持分	153,910	149,722
純資産合計	4,556,427	5,028,374
負債純資産合計	12,463,612	15,017,060

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される主な法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年3月31日まで 40.69%</p> <p>平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.01%</p> <p>平成27年4月1日以降 35.64%</p> <p>この税率の変更により繰延税金負債の純額が53,945千円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額の金額が53,379千円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	625,180千円	594,045千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,934	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,933	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	外航海運業	内航海運業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	4,220,503	978,192	5,198,696	114,506	5,313,202		5,313,202
セグメント間の内部営業 収益又は振替高							
計	4,220,503	978,192	5,198,696	114,506	5,313,202		5,313,202
セグメント利益	1,161,564	93,022	1,254,587	36,295	1,290,883	437,110	853,772

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業及び保険代理店業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 437,110千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	外航海運業	内航海運業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	3,684,346	1,024,752	4,709,098	109,783	4,818,881		4,818,881
セグメント間の内部営業 収益又は振替高							
計	3,684,346	1,024,752	4,709,098	109,783	4,818,881		4,818,881
セグメント利益	436,750	74,119	510,870	31,741	542,611	400,320	142,291

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 400,320千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円64銭	31円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	244,024	611,969
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	244,024	611,969
普通株式の期中平均株式数(株)	19,311,130	19,310,572

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 友 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。